

## 京都府都市農業振興アクションプランに係る政策検討会議（第4回） 議事要旨

### 1 日 時

平成30年11月12日(月) 10:00～11:50

### 2 場 所

ホテルルビノ京都堀川 ひえいの間

### 3 議 事 <◎：座長、○：委員、●：事務局>

#### (1) これまでの検討経過について

(意見なし)

#### (2) パブリックコメントの結果報告

◎ パブリックコメントに対する回答はいつ公表予定か。

● 内容が整理でき次第、公表する。

◎ 資料に掲載されている以外の意見について補足を。

● 今回は直接プランに関連する意見に対する考え方を説明したが、それ以外の意見については、都市農業に限らず農業全体に関わる内容が多かった。たとえば、災害対策の充実化やコメ栽培への支援、補助事業の活用支援等であるが、これらについては農業全体の話として考え方の整理ができ次第公表する。

○ 「都市計画区域内の農地をどう考えるのか」という質問に対して、「市町村に基本を置いて進めていく」という回答では府の役割が見えにくい。また、協議会の活動においては、推進体制の環境整備や情報提供をしていくという位置づけであると思うが、この部分においても同様に府に役割が見えにくい。今の内容では質問の趣旨に答えきれていないため、府の責任においてどんなことをして支えていくのか等の表現の工夫が必要ではないか。

◎ 地方計画を策定する上で、京都府という広域自治体と一番土地に近い基礎的自治体である市町村の計画に明確な関係性を持たせるのはなかなか難しい。

● 推進協議会を立ち上げて、関係市町・団体等と一緒に進んでいく。また、推進していく上での手段(施策)として、今のところ国の事業が十分ではないことから、府独自の対応も必要と考えている。市町村・都市農業者・多様な主体が取り組める施策を検討中であり、それらが京都府の役割なのではと考えている。

### (3) 京都府都市農業振興アクションプラン（最終案）について

- わかりやすくまとめられており、意見も反映されている。ただ、施策の部分はどうやって実行していくのかという点が気になる。自治体からの支援に期限を設けないと、持続的に発展するためのアイデアが出てこない。施策を作る際は、時限的な支援にとどめ、あとは自分たちで取り組めるようにすべき。特に、京都の都市農業は条件が恵まれている。農業者にとっては厳しいことかもしれないが、それくらいしないとイノベーションは生まれなため、緊張感を持って施策を展開すべき。
- 地域コミュニティ形成の進め方として、都市住民がむりやり巻き込まれてしまうような施策はどうか。たとえば自治会内で獲れた農産物が毎月勝手に送られてきて、住民はその農産物をむりやり食べさせられてしまうような取組がおもしろい。農業に興味があってもなかなかはじめの一步が出ない人が多い。後押しをすることでその一步を踏み出すことができれば、そのあとは自ら関わろうと積極的になっていくはず。
- インドで無農薬栽培に取り組むフードテックという事業があるが、そのような取組は日本においても共感できる部分が多い。ここで言えることは、「食に国境はない」ということ。京都はインバウンドの外国人がたくさんいるが、国内外の食や農を通じた交流は、ことばが不要で宗教なども超えた対人間としてコミュニティをとることができる。パブリックコメントでも意見があったが、国内外との交流についてもっと立体的にプランが膨らませることができるのではとないか。今から盛り込むのは難しいかもしれないが、今後の可能性として国外との交流を進めていけばおもしろいと思う。
- プランの実行については、推進協議会を設立してPDCAを回していくことがひとつ。また、進んでいる姿を広く発信していくことも重要と考える。
- ◎ プランは何年計画で考えているのか。
- 他府県の状態を見ると、5年や10年が多い。京都府は5年を考慮しており、その間に国の情勢等が変わってくれば、適宜見直していく。
- ◎ 予算や国の動きが見えないところがあるが、都市農業施策そのものがこれまで自治体の施策に入っていなかったことを考えると、すべてが新規事業と言える。今後事業を遂行していく中で見直しや拡充が必要となった場合の対応の記載があった方がいい。過去に実施した中山間地域のアクションプランでは、サンセット方式をはじめからとっており、指定地域をずらしていくことで取組を広げていくことをしたが、その進め方を参考に組み込んでいただきたい。
- 京都の都市部の農家は、京野菜づくりの専門家でもあって、これからも元気でずっといてもらわないといけないし、世代も継承してもらわないといけない。そこで、世代

継承をしてきた若い人たちがたまるような場所が必要ではないか。たまり場が、都市住民や外国人観光客に対して京都の農業をアピールできる場につながる。行政のみがやるのではなく、農業会議も一緒に考えていきたい。

- 都市農業対策として予算を獲得できたことは、これまで皆無に近い。都市に住んでいる人々に農業理解を促すゲートウェイとして、都市農業の役割は大きい。体験農園の開設支援等の施策化に取り組んできたが、できそうでできなかった過去がある。今回こそは、体験農園への支援をはじめ、都市農業振興施策の実施を実現していただきたい。
- ◎ 施策の具体的イメージとして、マルシェ等のインバウンド観光客との交流の場づくりと体験農園等への支援が必要であるということ。留学生が初めて経験する田んぼや畑での作業は、交流だけでなく勉強にもなる。そのような取組を広げていくのもおもしろい。
- 土地の活用や都市住民との交流等の事業を実際に動かすには、まずは土地を確保しないと始まらない。しかし、専業農家にとっては、土地の提供は難しい。一方で、兼業農家は農地を農地としてではなく不動産という感覚で所有している人が多い。そのため、施策を実行していくためには、人と人との付き合いを重視し、兼業農家などの農地を所有する人と行政が積極的に関わりを持つ必要がある。
- 京都の都市農業が持つ高いポテンシャルを活かし、都市住民や将来農業をやりたい人など周りの色々な人を巻き込むことも、いま農業をしている人の役割であるのではと考える。
- ◎ 都市部の農家のところで農業を継続して農地を持続的に残していくための仕掛けを作る必要がある。勉強会等を通じて動機付けをすることもそのひとつ。
- 支援には期限を設ける必要があるという点で、たしかに行政はズルズルと事業を継続しがち。はじめからきちんとビジョンを持って、自立化に向けて誘導していくため、行政側も考えないといけない。
- 農家のたまり場づくりという点で、京都市域内は起源がわからないくらい歴史のあるものも含めて、「品評会」の取組が活発である。一方で、後継者の若い人は関心がなかったり、周知不足もあり知名度が低い等により継続が大変という意見もある。一般の方へのPR・啓発等を仕掛けていけたらと考える。
- 農地や農業は「公の財産か個人の財産か」という議論があるが、その都度都合のいいように解釈をしてきた。しかし、農地や農業が持つ機能を考えると、「公の財産」であ

るという視点を、もっと前面に出していくべきと考える。

- ◎ ため池は農地や水の保全だけでなく、景観や鳥獣保護等の面からも必要だが、維持・管理が困難なところが増えてきている。そのようなため池を公共がすべて買い取ることは非現実的である一方で、担い手がいないところはどうするのが問題である。都市部であるほど、公のものとしての価値と私的財産の調整が難しい。公の財産として守っていくための体制や仕掛けを作ることが大切。
- 消費者が「農」に参加したいと思ってもらうために、小さな時から野菜や土に触れるような食育の推進という観点でアクションプランが生かされれば素晴らしいと考える。食育等の取組に積極的に参加するような人は、自分のことだけでなく人の役に立ちたい、誰かの笑顔につながるということ意識する気持ちを持っている。
- 都市住民が地域に親しみが持てるような仕掛けを、生産者とともに取り組めるとよい。アクションプランの内容をきっかけに、自分の地域を見直し、地域に愛着がわく取組の実現につながってほしい。
- ◎ 今後アクションプランを実行していく上で、地域と密着して取り組んでいる京都生活協同組合やNPO法人等と積極的に連携していくことも必要と考える。
- アクションプランの取組後に何が実現できているのか、最終的な姿が見えにくい気がする。理想としている姿はよくわかり、多くの人が納得すると思うが、具体的に計画後に何がどこまでできているのか考えておくことで、やるべきことの優先順位をつけやすくなる。整理をして考えておいてほしい。
- 京都府は都市と農村が一体的に発達してきた中で歴史と文化が培われてきたが、アクションプランの中でそのような歴史性や文化性の香りがあまり少ないのが気になった。都市農業が持っている伝統や文化を、行政や地域、住民、農業者等の全員が認識をして伝えていく観点が必要なのではないか。都市農業（農地）が大きく減ってきており、せつかくの京都の貴重な遺産が目に見えて消えていく危機感を感じている。どこまで丁寧に継承していけるのか、ということも考えていかなければならない。
- 「ものづくり農業」のところで「観光」という文言が含まれているが、観光が持っている高いポテンシャルをどう活かすのかという視点がもう少しあってもいいかと感じた。これから関西は観光が相当大きな焦点になってくる中で、京都の都市農業を売り込まないともったいない。観光分野との積極的な連携を考えてほしい。
- 「ことづくり農業」の「農地活用」という点では、公共的な農地のあり方を考えていく必要がある。たとえば、シェアリングエコノミーという考え方が注目されているが、

農地は典型的なシェアリングの世界にあたるのではないか。市民農園や体験農園をはじめ福祉的、教育的な農地活用というのはあきらかにシェアリングなので、農地バンクがシェアリングの意味をどう発揮できるのかということも含めて、農地活用という視点がもっと強調されてもいい。

- 都市空間のインフラというところで、せつかくの都市農地が街の中にありながら景観上美しくない農地が多い。農業は産業なので難しいところはあるかと思うが、農地や農業空間により形成される景観に関心がいくと、農地の持っている意味が広がり、非農家との関係も変わってくるかもしれない。
- コミュニティ形成における「人と人との交流促進」のところで、もう半歩ぐらい踏み込んでもいいのではないか。都市住民と農業者が相互に支え合いながら、食や農業のあり方を一緒に作っていくという、「コミュニティサポーターズアグリカルチャー（CSA）」という考え方がある。京都の場合は、様々なところでたくさんの動きを作り出すことができるはずなので、そうした観点でも生産と消費、そこに関わる人と人が単に交流というだけではなく、ひとつの共同体であり一体的に関わるようなイメージの方針を出せばいいのではないか。
- 「まちからむらへの掛け渡し」のところで、京都にたくさんある大学を使わない手はない。大学と連携した都市農業をつないでいくような考え方を付け加えて欲しい。
- ◎ 指摘いただいた部分については、中長期的な視点で施策を拡充することなども含めて、事務局で検討してほしい。
- ◎ 市町村における地方計画や条例の策定状況はどのような感じか。
- 京都市では、農林行政基本方針（31年度見直し予定）において地方計画を盛り込むことを検討しているが、その上位計画である産業戦略プランが32年度終了予定ということもあり、策定期間は検討中である。
- 府内市町村が都市農業のみを対象とした地方計画を策定済みまたは策定予定という情報は把握していない。特に京都乙訓地域の市町については、市町域の大半が都市農業ということもあり、市町の農業振興計画の見直しのタイミングで地方計画と兼ねる形での策定となるのではないか。生産緑地の下限面積引き下げ条例については、京都市と長岡京市が制定したほか、宇治市等が検討していると聞いている。
- 推進体制として協議会設立を予定されているが、実行部隊としては府の農政担当の枠内でどこまでできるのか気になった。また、協議会を情報交換の場でとどめるのではなく、協議会自体が成長して主体的に取り組めるような機能を持たせるとよりよくな

るのでは。

- 進捗管理を続けるため、アクションプランは来年度以降も検討会議を開催して状況を確認しながら進めていく。
- 推進協議会の進め方としては、農林部局だけではなく都市部局にも参画してもらい、農業振興だけではなくまちづくりという観点も盛り込みながら、都市農業を振興していきたい。また、地域によって実情が異なることから、できればエリアごとの協議会も作って全体の協議会を下支えできるような形で推進したいと考えている。
- ◎ 現在は都市農業振興施策の立ち上げの時期であって、まだ都市農業者自身も知らないことも多く、これまでの農業振興施策との違いもまだ十分に理解されていないようなことを聞いたりする。ここ2～3年のテーマは、いかに組織を立ち上げて都市農業振興基本計画を普及させていくのかということになる。そこからだんだん施策を入れ込んで太くしていき、3年後くらいに次の過程に入っていくのではないか。
- 京都府では20～30年前から都市農業の重要性を認識しており、京都市や農業会議、大学等と一緒に何度か研究会を開催し、研究結果のとりまとめもしてきた。しかし、農振農用地ではないということから、都市農業に対して具体的な施策を打つことができなかった。今回、アクションプランができたことから、具体的な施策の実施に踏み出すことができると考える。しかし、一度に全部を実行することはできないので、まずはできるところから進めていきたい。また、これまで都市農業は支援がなくてもやってくることができたことから、総合的な対策というよりきめ細やかな施策を打った方がいいのではないかと考えて議論しているところ。京都府の役割と市町村の役割がそれぞれあると考えているため、なるべく早く推進協議会を立ち上げ、市町村や観光団体なども含めた関係団体と一緒に取り組んでいきたい。また、来年度以降も年1～2回は検討委員に集まってもらい、アクションプラン策定後の動きや施策の進捗状況を報告し、ご意見等もいただきたいと考えている。